

甲種防火管理再講習実施要領

1 目的

この再講習は、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な特定防火対象物の防火管理者に対して、一定期間ごとに再講習を義務付け、より高度な管理能力と最新の知識と技能を取得するものです。

2 主催

名張市消防本部、伊賀市消防本部

※連携協力により名張市消防本部と輪番で実施しており、今年度は名張市消防本部が主催となります。

3 後援

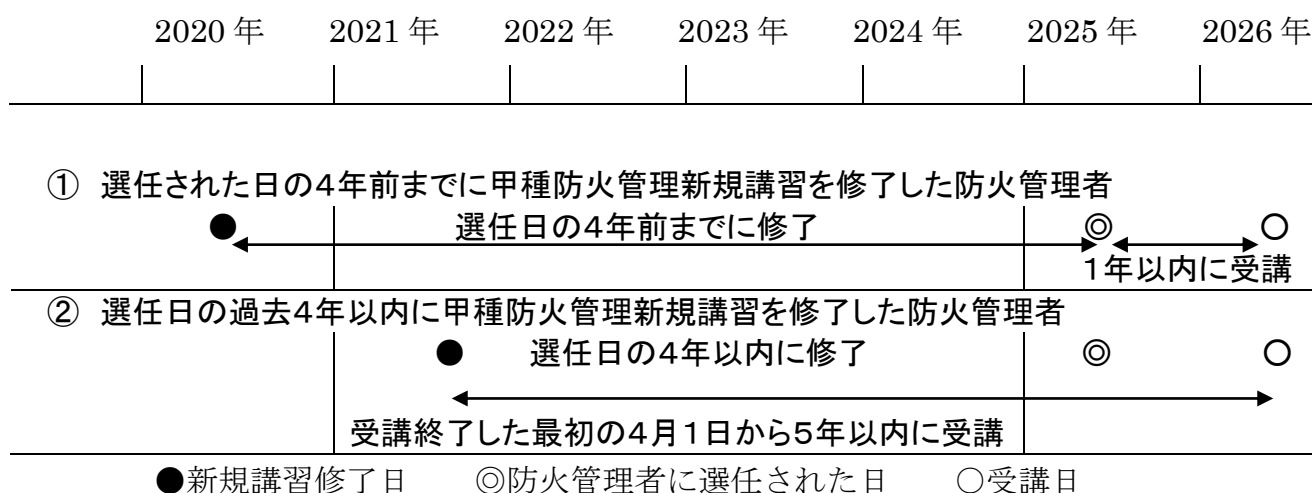
伊賀市防火協会

4 受講の対象者

この講習は、店舗・病院・旅館・遊技場など不特定多数の人が入る収容人員が300人以上の特定防火対象物で、甲種防火管理者に選任されている方の講習です。

甲種防火管理者に選任され、選任された日の4年前までに甲種防火管理新規講習を修了した防火管理者は、選任された日から1年以内に再講習を受けなくてはなりません。その後は講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講する必要があります。

現在、上記の甲種防火管理者に選任されていない方は、再講習を受講する必要はありません。



5 実施日時

令和7年10月14日（火）

午後13時30分から16時30分まで

6 実施場所

名張市鴻之台1番町2番地

名張市消防本部2階 防災センター 防災研修室

7 講習科目

（1）防火管理上の留意事項

（2）防火管理に関する法令の改正概要

（3）火災事例研究

8 受講申込書の受付期間

令和7年9月8日（月）から9月19日（金）

午前8時30分から午後5時15分

ただし、定員が20名になり次第締め切りますので早めに申し込んでください。

9 受講申込書の配布・受付場所

伊賀市緑ヶ丘東町920番地

伊賀市消防本部 予防課窓口

申込書は消防本部予防課にて作成していただきます。申し込みの際に写真（横3cm×縦4cm）1枚、テキスト代が必要ですので持参して下さい。

10 講習費

受講料：無料 テキスト代：1,700円（伊賀市防火協会員は半額の850円）

防火協会にて、テキストは一括購入しますので、申し込み時に代金を支払って下さい。

お釣りのないようにご協力お願いします。

11 その他

（1）講習修了後、全科目の受講者に対して修了証を交付します。

（2）受講者は講習当日、受講票、筆記用具、ノートを持参のうえ午後13時30分までに会場にて受付を済ませて下さい。

（3）テキストは、申し込み時にお渡し予定になります。

（4）駐車場は、名張市消防本部駐車場を利用して下さい。

（5）大規模な災害その他これらに準ずる理由により講習を延期または中止する場合、市ホームページでお知らせします。個別で連絡することはありませんのでご了承ください。

(6) 講習についての問い合わせ先

伊賀市消防本部 予防課

電話 0595-24-9105 FAX 0595-24-9111 E-mail : yobou@city.iga.lg.jp